

# 商工奥州

OSHU CHAMBER OF COMMERCE AND INDUSTRY



2020 July Vol.136

令和2年7月15日発行(毎月15日発行)

CONTENTS

- P2 令和2年度通常議員総会を開催
- P3 コロナの影響色濃く…各業界情報提供集約
- P4~5 新型コロナウイルス感染症対策で活用できる税制措置
- P6 岩手県商工会議所青年部連合会  
令和2年度臨時役員会を奥州市で開催
- P6 商工会議所青年部がマスク1,000枚を市福祉協議会に寄贈
- P6 8月の定期相談日
- P7 【トレンド通信】片田舎のオンライン駄菓子屋が感じさせた可能性
- P8 もしものときの資金調達「経営セーフティ共済」
- P8 会員事業所PRチラシ折り込みサービス「おうしゅうトクトク情報便」
- P8 【リレーコラム】珈琲小休憩時間(新入職員ver.)

発行 / 奥州商工会議所  
〒023-0818 岩手県奥州市水沢東町4  
Tel.0197-24-3141 Fax.0197-24-3148  
URL.http://www.oshucci.com/  
E-mail.info@oshucci.com  
印刷 / 株式会社正和印刷

がんばれ!  
大谷翔平選手!



胆沢城跡歴史公園 / 胆沢城は、延暦21(802)年に坂上田村麻呂が造営した平安時代の城柵(国が地方に造った政治と軍事の拠点となる役所)跡です。奥州市埋蔵文化財調査センターでは、歴史公園で使用できるタブレットを貸し出しているほか、センター内貸出用の専用ゴーグルで「VR胆沢城」を体感することもできます。

この会報は「電子版」でもご覧いただけます。(ホームページhttp://www.oshucci.com/)

奥州商工会議所  
本所・支所  
所在地・連絡先

本所	〒023-0818	奥州市水沢東町4(水沢商工会館4階)	Tel. 24-3141	Fax. 24-3148
江刺支所	〒023-1111	奥州市江刺大通り3-14	Tel. 35-2514	Fax. 35-2506
胆沢支所	〒023-0403	奥州市胆沢若柳字相馬檀144	Tel. 46-3131	Fax. 46-3133
衣川支所	〒029-4332	奥州市衣川古戸403-6	Tel. 52-3518	Fax. 52-3199

# 令和元年度事業報告・収支決算を承認



奥州商工会議所の通常議員総会が6月26日(金)に開催され、令和元年度の事業報告と収支決算を審議し、原案通り承認されました。

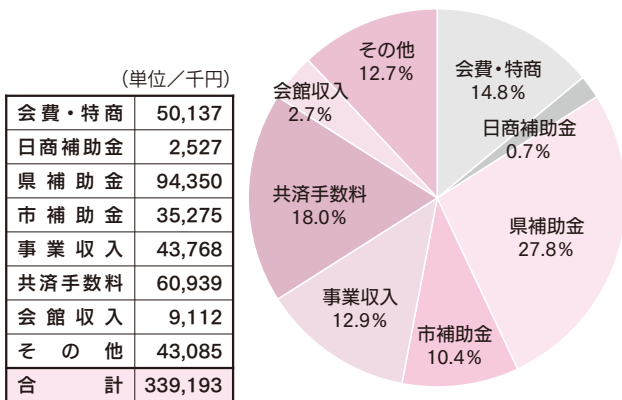
コロナ禍の中開催された総会冒頭で鎌田会頭は「3月の予算総会も承認され走り出したところ、このような「閉鎖社会」になってしまいました。4月5月のイベントから8月の夏まつり・花火大会まで大きな行事は殆ど中止とさせていただきます。本日の総会后コロナ感染に関する中小企業の支援策を説明いたします。また5月の大型連休には職員が交代で出勤し皆様の相談にあたりました。これからいかに会員の皆様の力になれるか取り組んで参ります。」と語りました。

令和元年度は新天皇のご即位に伴う「令和」時代の到来で幕が開き、新時代への期待が膨らむスタートでしたが、年明け早々の新型コロナウイルスにより国民生活が一変、国内経済については、消費税増税後の需要の反動、新型コロナウイルスの影響も加わり、一気に経済活動が冷え込み力強さに欠ける状況となりました。

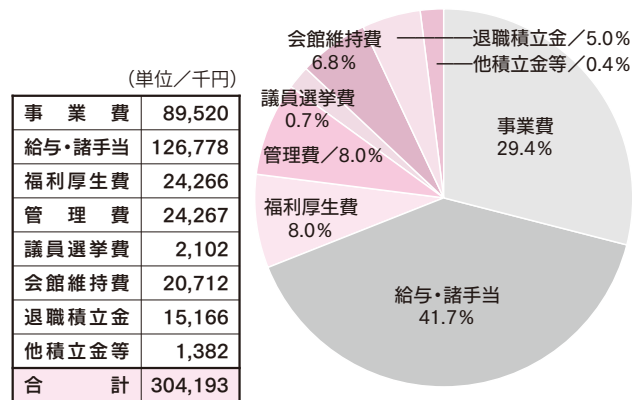
そのような中経営支援業務については、地域金融機関と連携し「中小企業ビジネスサポート事業」を実施、支援強化を図るとともに、経営発達支援計画に基づき、小規模事業者持続化補助金を始めとする各種補助金活用推進に努めました。1月29日にはいち早く「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口」を新設し、役職員一丸となり地域企業のサポートに努めました。

令和元年度の収支決算規模は収入が3億3,919万円、支出が3億419万円、収入収支差額は昨年より500万円増の3,500万円となり、令和2年度へ繰り越す事になりました。

## 【収入の部】 3億3,919万円



## 【支出の部】 3億419万円



包装を通じてより豊かな暮らし  
包装資材の総合メーカー

■段ボール ■包装資材一般 ■美装段ボール

<http://kamadan.jp/>

# 鎌田段ボール工業株式会社

本社工場/奥州市水沢工業団地1-36

秋田工場/能代市扇田字山下117

TEL.0197(24)5185(代) FAX.0197(24)5190 TEL.0185(58)2711(代) FAX.0185(58)2712

## 【コロナの影響色濃く…各業界情報提供集約（内容抜粋）】

4月7日の緊急事態宣言から5月25日の解除まで約1カ月半。中でも影響を受けたのは「宿泊業」「飲食業」。「宿泊業」は3月の宿泊・宴会・結婚式等全てキャンセルになり、3～4月の売上は前年比85%減少となった。「飲食業」も3月半ば～4月の自粛要請が出てから町から客足が途絶え、前年比70～90%減少という現状。スナック等では従業員等の雇用で相当四苦八苦していたという。

客足が途絶えるという事は、公共交通機関を利用しなくなることに直結、「公共交通」特にタクシー業界は4月と5月売上が前年対比45%まで減少、6月は昼間の客足は65%まで回復したが、夜は以前戻ってこない状況が続く。

コロナ禍で人の動きが止まる事で「製造小売」の現場に大きな影響を及ぼす。県を跨いでの移動の自粛で、交通機関の売店（小売店）は大打撃。空港売店95%減、新幹線売店88%減・高速道路サービスエリア売店95%減という現状。一方スーパーマーケットは、自粛で家で食事の機会が増え食品を中心に売上は伸びた。製造業ではマスク・消毒液・手袋が必需品だが全国的な品薄状態が続き手配するのが一苦労だった。

コロナ禍で製造業が物を作らなくなると、荷物が無い運輸業は直撃を受ける。「運輸物流」は、3、4月の総貨物量が前年の30%減、反対に家にいる機会が増え宅配が伸びている。また別な課題として従業員の離職について危惧していた。

「建設業」はそれほど影響を受けなかった。公共工事もコロナ禍の中でも受注はあった。ただ建設業界の影響は後から来ることが多い。これから半年1年後の影響がどの程度出てくるのかがまだ見えない。

そのような中「観光」では、奥州市の補助金を使って観光振興緊急支援事業（日帰り入浴券・宿泊客支援・飲食チケット等）を展開している。

「金融支援」では別な側面から、個人に関して言うと約100億円の金がプールされているという。金融機関の預金残高が6月以降一気に伸びた、そして政府金融機関から融資頂いた分が金融機関の預金口座にプールされている。これを地元の商売に使っていただければ消費喚起につながるという。

通常総会終了後、それぞれの代表が情報提供を行った。



「公共交通」



「宿泊業」



「飲食業」



「建設業」



「運輸物流」



「製造小売業」



「観光」



「金融支援」

街から街へ  
暮らしから暮らしへ

**白金運輸株式会社**

本社 / 〒023-1132 岩手県奥州市江刺稲瀬字沼館69番地  
TEL. 0197-35-0111 FAX. 0197-35-0125  
http://www.srg.co.jp

トラック運送、保管・荷造・梱包、通関業、倉庫業

『後悔しない住まいの提案』

**Panasonic リフォーム Club**

**千葉建設株式会社**

場所：メイプル3F暮らしのショールーム  
TEL：0197-25-5888 FAX：0197-47-5892

# 【第1回】法人税・消費税・固定資産税・社会保険料などの納付が猶予されます

新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、世界経済は戦後最大の危機に直面。日本経済も感染症拡大の影響により国難とも言うべき厳しい状況が続いております。

こうした状況から政府は、財政・金融・税制といったあらゆる政策手段を総動員した「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」として新たに総額25兆6,914億円の2020年度補正予算案を国会に提出。衆参両院の審議を経て、本年4月30日に国会で可決・成立しました。

本特集では、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」における「税制措置」(注)の重要なポイントを3回にわたり、ご紹介します。第1回目は「納税猶予の特例」措置について取り上げます。

(注)「新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための国税関係法律の臨時特例に関する法律」など

## ポイント1 「納税猶予の特例」の概要

「納税猶予の特例」とは、新型コロナウイルス感染症の影響で「事業等に係る収入」に相当の減少があった事業者に対して、無担保かつ延滞税なしで1年間、納税の猶予が認められる特例制度です。

この特例は、法人税や消費税、固定資産税など、基本的に全ての税目の納税が猶予。また、社会保険料の納付も同様に猶予されます。

ただし、印紙で納付する印紙税のほか、外国貨物を保税地域から引き取る場合の消費税や、出国する際に直接納付する方式の国際観光旅客税などについては対象となりません。

法人税や消費税などの国税を例にとって「納税猶予の特例」を解説します。

### ■従来の制度と納税猶予特例との比較

項目	従来の制度 (国税通則法第46条)	納税猶予の特例 (緊急経済対策)
事由	震災、風水害、落雷、火災その他これらに類する災害により、納税者がその財産につき相当な損失を受けた場合	新型コロナウイルス感染拡大防止のための措置に起因して、相当な収入の減少があったした場合
猶予の対象となる要件	一定期間 (原則1年) において、大幅な赤字が発生して、一時の納税ができないと認められる場合	本年2月1日以降の任意の期間 (1か月以上) において、収入が相当 (前年同期比概ね20%以上) 減少し、一時の納税が困難と認められる場合
担保	担保の提供が可能な場合は担保の提供が必要となります。	担保は不要です。
延滞税	延滞税は通常年8.9%ですが、猶予期間中は年1.6%に軽減されます。 (注) 同感染症の影響により財産に損失が生じた場合 (消費作業での在庫の毀損等) は、免除される場合があります。	延滞税は免除されます。

## ポイント2 対象者に関する要件



A子さん

先生、本特例の対象者について教えてください。

- ①法人だけでなく個人も本特例の対象になりますか?
- ②法人について、事業規模などの制限はありますか?
- ③青色申告ではなく白色申告の場合でも、本特例の対象になりますか?



キド先生

【①の回答】「事業等に係る収入 (事業所得、給与所得、不動産所得など)」があり、かつ、収入減少等の要件を満たしている個人が対象となります。例えば、事業・不動産賃貸業を営む個人だけでなく、フリーランス (事業所得者) やパートやアルバイト (給与所得者) も収入減少等の要件を満たせば本特例の対象となります。

【②の回答】資本金や従業員数などの会社の規模に関係なく、収入減少要件を満たせば本特例の対象となります。

【③の回答】白色申告の場合でも、収入減少要件を満たせば本特例の対象となります。

😊😊 Face to Face

この街と生きていく

信 水沢信用金庫

本店/奥州市水沢字日高西72番地1  
TEL/0197-23-5191

### 【金融情報】 ※緊急

《新型コロナウイルス感染症関連マル経融資 (経営改善貸付)》

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1か月の売上高が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少している方
- ・ご融資額/2,000万円以内+別枠1,000万円
- ・ご返済期間/運転資金10年以内 (据置4年以内※別枠) 設備資金 7年以内 (据置3年以内※別枠)

日本政策金融公庫一関支店  
(国民生活事業)  
〒021-0877 一関市内1-9  
TEL. 0191-23-4157

特例利率適用 **1.21%**  
(令和2年5月1日現在)  
※当所3年間は上記利率マイナス0.9%  
(別枠1,000万円以内)

### ポイント3 収入減少に関する要件



A子さん

先生、本特例の収入減少の要件について教えてください。

- ①どの程度の収入減少が要件となるのですか？
- ②利益が黒字であっても、収入減少要件を満たせば本特例を利用できますか？
- ③前年の月別収入が不明の場合には、どのように判断すればよいですか？
- ④収入が20%減少していない場合にも、納税猶予は利用できますか？



キド先生

【①の回答】 同感染症の影響により、本年2月以降の任意の期間（1カ月以上）において、事業等に係る収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少していることが要件となります。

【②の回答】 利益が黒字であっても収入減少等の要件を満たせば本特例を利用できます。ただし、少なくとも向こう半年間の事業資金を考慮に入れるなど、一時に納税することが困難と認められる場合に限りです。

【③の回答】 前年の月別収入が不明の場合には、次のような方法により収入減少割合を判断することもできます。

- 年間収入を按分した額（平均収入）と比較
- 事業開始後1年を経過していない場合、本年1月までの任意の期間と比較

【④の回答】 特例の要件を満たさない場合でも、従来の納税猶予制度を利用できる場合があります。詳しくは最寄りの税務署にご相談ください。（ただしこの場合、原則として年1.6%の延滞税がかかります。）

### ポイント4 「納税猶予の特例」を希望する企業の相談事例



経理課長

#### 【質問内容】

私は旅館業（4月決算）の経理課長です。当社は前期の2018年11月から19年3月まで大規模な耐震補強工事とリニューアルに伴い事業を休業していたため、19年4月決算では法人所得は多額の欠損金が発生し、消費税は還付となりました。

そして当期（本年4月決算）においては、工事に伴う借入金の返済に加え、同感染症による休館で資金繰りが切迫しています。特に、消費税については前期還付申告のため中間納税を行っておらず、10月以降課税仕入が概ね軽減税率の8%で課税売上が標準税率の10%ですので、当決算における消費税の納税見込額は約6,000万円を想定しています。そこで、質問です。

- ①当社は資本金8,000万円・従業員数約180名であり、中小企業基本法における「中小企業者等」に該当しませんが、納税猶予の特例は受けられますか？
- ②収入減少割合について、本年4月はほとんど休館していたため前年同期比80%減でしたが、本年2月と3月は前年が休業期間であったため前年同期比を算出することができません。本年4月の売上だけで判断してもよろしいでしょうか？
- ③来期（21年4月決算）の期中における消費税の予定納税の支払も苦慮していますが、この予定納税についても納税猶予の特例を利用できるのでしょうか？



キド先生

【①の回答】 納税猶予の特例の要件を満たせば、会社の規模に関係なく利用できます。

【②の回答】 本年2月以降の任意の期間（1カ月以上）において、収入減少割合が前年同期に比べて概ね20%以上減少していることが要件ですので、4月だけで判断しても問題ないと思います。ただし、少なくとも向こう半年間の事業資金を考慮する等の理由により「一時に納税することが困難と認められる場合」に適用されますので、資金繰り予定表などの資料を用意しておく必要があります。

【③の回答】 本年2月1日から21年1月31日までに納付期限が到来する所得税・法人税・消費税などが対象となっています。特に、確定申告分とは記載がありませんので、予定納税額についても猶予特例の対象になると思われますが、詳しくは国税局猶予相談センターにご相談ください。

### ポイント5 申請手続きと相談窓口

#### ①申請手続き

関係法令の施行（本年4月1日）から2カ月後、または納付期限（申告納付期限が延長された場合は延長後の期限）のいずれか遅い日までに申請が必要です。

申請書のほか、収入や現預金の状況が分かる資料を提出する必要があります。詳しくは以下の相談窓口にご相談ください。

#### ②納税猶予に関する相談窓口

納税猶予に関する相談窓口は、税の種類や社会保険料などにより異なります。

- 法人税や源泉所得税、申告所得税、消費税などの国（税務署）へ納付する税金の猶予相談  
⇒「国税局猶予相談センター」にお電話ください。  
（注）国税局猶予相談センターの電話番号は国税庁ホームページをご覧ください。
- 市県民税や固定資産税及び自動車税等の地方税の猶予相談  
⇒都道府県や市区町村の担当窓口へご相談ください。
- 社会保険料についての猶予相談  
⇒日本年金機構へご相談ください。  
（注）具体的な詳細は政省令でご確認ください。

**城所 弘明**（きどころ ひろあき）  
公認会計士・税理士・行政書士  
日本商工会議所「税制専門委員会」学識委員

## 令和2年度臨時役員会を奥州市で開催

令和2年6月20日(土) 水沢グランドホテルにおいて、岩手県商工会議所青年部連合会令和2年度臨時役員会を開催しました。

今回の臨時役員会の開催にあたり、新型コロナウイルス感染防止対策として「岩手県連モデル」を策定し、当日も3密の回避や出席者への検温の実施、マスク着用 の徹底等感染防止対策を実践いたしました。

協議では、9月に大船渡で開催予定の会員大会について活発な意見交換を行いました。その後、「新しい生活様式」に則った懇親会を開催し、ソーシャルディスタンスを保ちながら懇親を深めました。



### 商工会議所青年部

## マスク1,000枚を市福祉協議会に寄贈



当所青年部（佐藤仁会長）は、令和2年6月12日(金)、奥州市社会福祉協議会（岩井憲男会長）を訪問し不織布マスク1,000枚を寄贈しました。

このマスクは、当所青年部が所属している北緯40°Bライン連携軸推進協議会から寄贈されたもので、新型コロナウイルス感染拡大に備え、地域福祉に役立ててもらいたいと、市社会福祉協議会へ寄贈しました。



### 【経営相談】

**8月6日(木)** 午後2時～4時

本所会議室  
相談員：税理士/及川和人

### 【融資相談】 ※国民生活事業

**8月11日(火)**

午前10時～正午 本所相談室  
午後 1時～午後3時 江刺支所相談室  
相談員：日本政策金融公庫一関支店国民生活事業

### 【法律相談】

**8月18日(火)** 午後2時～4時

本所第一会議室  
相談員：岩手銀河法律事務所



## 会社の行事や職場のイベントで迷ったら...



仕事が終わった後の社内レクリエーションとして軽く食べながらボウリング大会を出来ないから...



ボウリングの後、移動しないで表彰式後にはすぐ宴会!飲み放題も!



シフトがいろいろある職場なので全員が同時に集まって大会が出来ないけど、期間内にゲームをしてもらいスコアを集計出来ないかな?



日頃、お世話になっているお客様との交流会にボウリング大会を開催!

BOWLING QUALIA

お申し込み お問い合わせは **0197-24-1173**まで

ボウリングクオリア

検索





## 片田舎のオンライン駄菓子屋が 感じさせた可能性

これからの消費者はオンラインを利用した商品やサービスの消費に慣れてEC(電子商取引)の新しいフェーズが訪れると思います。

実際、これまで通販はもとより遠方への販売に積極的でなかった京都の和菓子の老舗が生菓子のインターネット通販を始めたり、有名シェフが地元山形の食材を東京のキッチンで調理して自らお客さんのところへ足を運んで届けるサービスを始めたり、なんとかこの苦境を乗り越えようとするさまざまなチャレンジが始まっています。

私が注目したのは、田舎の小さな酒屋「もりとよ商店」が始めたオンライン駄菓子屋という試みです。紀伊半島の南端に近い人口約2600人の和歌山県・古座川町。かつてはよろず屋といわれていた食品・日用品を何でも扱う酒屋が、店の駄菓子コーナーでくじを引く様子やおもちやの遊び方・楽しみ方を、申し込んだお客さんに時間を区切って生中継することで一緒に楽しむというものです。外で遊ぶことも、普段通っている店に行くこともできない子どもたちのために、参加型のエンターテインメント・イベントと物販を組み合わせ提供したのです。

インスタグラムによるライブ動画のリアルタイム配信機能を使っているため、当事者同士だけでなく、第三者もスマホでその様子を見ることができます。これによって離れて住んでいるおじいちゃん・おばあちゃんも孫の楽しむ姿を同時に見られます。

現状での課題は課金で、買ってもらった商品や当たったおもちゃは、後で代引きなどで届ける仕組みです。将来は「〇〇ペイ」などの支払いアプリを利用したバーコード決済も使いやすくなるでしょう。スマホでできる簡易的な動画配信ですが、私が注目したのは、主催した「もりとよ商店」の森さんが言う「売り上げよりも、普段来てくれている子供たちが遊べる場を作りたかった」というところです。大掛かりなSNSやインターネットの仕組みを使わなくても実現できたことに大きな可能性を感じました。

レストランや居酒屋などへ行くのは、親しい人と過ごす時間と場を求めてのことです。今後は、例えば何人かで行きつけの店の料理やお酒を取り寄せて、それを同時にその店が主催するイベントに参加しながら楽しむといったことも広まるでしょう。オンライン飲み会も、今回のステイホームで初めて経験してみて意外と楽しいという声が多く聞かれます。同じ地域なら物理的に集まればいいですが、オンラインなら地域を越えて集まることもできます。地方の小規模事業者にとってうまく使えば便利な手段だといえます。

そうすると、必要なのは、モノやサービスをつくるだけでなく、イベントとしての企画力や普段からのお客さんとの絆(エンゲージメント)、情報の発信力が鍵になります。ビジネス環境としては大変な時期ですが、次の新しいチャンスが広がるという側面もあるので、ぜひ次に向けたアンテナを立てていただきたいと思います。

### 日経BP社「日経ビジネス」シニアエディター／渡辺 和博

◇渡辺 和博／わたなべ かずひろ

1986年筑波大学大学院理工学研究科修士課程修了。同年日本経済新聞社入社。全国各地のものづくり企業、自治体、地域商社やDMOなどを取材、地域に持続的に稼げるビジネスをつくることをテーマにした著書『地方発ヒットを生む逆算発想のものづくり』がある。全国の商工会議所などで地域活性化や名産品開発を支援する講演などを実施している。



ご婚礼・ご宴会・ご法事等承ります

お気軽にお問い合わせ下さいませ



HUMAN STAGE

リサーチ 四季の抄

〒023-0003 岩手県奥州市水沢佐倉河字川原田71-1

TEL. 0197-51-5100 / FAX. 0197-23-7722

URL <http://www.liserju.com/>

## III 経営セーフティ共済

新型コロナウイルスの影響で倒産する企業が全国的に増加しています。もし取引先が倒産ということになれば、手元に残るのは、期日に落ちるはずだった手形と売掛金のみで、俗に言う「貸し倒れ」となってしまいます。信用調査会社の帝国データバンクでは、今年の国内の倒産件数が2013年以来の1万件を超えると予想しています。これが現実にならない事を祈るばかりです。

経営セーフティ共済（中小企業倒産防止共済）は、取引先が突然倒産し、売掛金や手形等の債券が回収困難になったときに、共済金の貸し付けが受けられる、国が管理する共済制度です。

毎月の掛金は5,000円から200,000円の範囲内で自由に選ぶ事ができ、掛金は総額800万円まで積み立てが可能です。また掛金は全額経費として会社の経費にする事が出来ます。

貸付が受けられる条件は、取引先業者が倒産して売掛金債券等が回収困難となった時に受けられます。その額は「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額（最高8,000万円）」のいずれか少ない額になります。

貸付は「無担保・無保証人・無利子」です。ただし貸付を受けると、その10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。償還期間は貸付金額に応じて5年～7年間（据置期間6ヶ月を含む）で毎月均等償還となります。詳しいお問い合わせは下記までお願いいたします。

「中小企業基盤整備機構 共済相談室 050-5541-7171」

会員事業所PRチラシ  
折り込みサービス!!

# トクトク 大好評!! おうしゅう 情報便

奥州商工会議所では、会員事業所の商品やサービスのPRチラシを、当所会報「商工奥州」に同封して、当所会員事業所や関係機関（行政等公共施設、市内学校）など約2,800社にお届けするサービス「おうしゅうトクトク情報便」を行っています。

企業の新商品の宣伝、各種イベント案内、歓送迎会や忘年会等飲食サービス、金融商品、保険商品、旅行商品、車検・修理サービス等など、様々なサービスにご利用可能です。

**ダイレクトメールと比べて、こんなにおトクです!!**

【ダイレクトメール】 @84×2,800社=235,200円  
【とくとく情報便】

**料金**

- チラシA4判／**22,000円!!!**(税込)
- チラシA3判／**33,000円!!!**(税込)





これまでは余り着る機会が少なかったスーツでしたが、商工会議所に入所して3ヶ月が経過し、毎日着ているうちに段々と慣れてきた様な気がします。以前の職場では「商品を知ることから仕事は始まる」と教わりましたが商工会議所職員としては「地域を知ることから仕事は始まる」となることを考えております。そこで、私はどれくらい地元のことを知っているかを改めて考えてみましたが、私の知識は観光名所や物産品など表面的なことばかりだと気付かされました。

そうした中で、私が最近地元の良さを知ったのは会員事業所さんが火事に罹災された時の出来事です。鎮火した現場では近所の方々が消火活動の後片付けや消火に当たった方々に手作りのおにぎりを配っておりました。郷土の偉人である後藤新平が残した自治三訣の一節「人のお世話をするように」の精神が地域に根差していることを知り感動しました。

私も自治三訣の精神を胸に地域の発展に貢献できるよう日々精進してまいります。



江刺支所地域支援課 主事 及川 貴史